

評価委員会 運営方法の一部変更及び 2019 年度スケジュールについて

1 目的

市民病院は法人化から 2 期 7 年半の中期目標期間を終え、この間、診療の充実そして財務改善を図り、病院の再建を果たしてきた。市民病院が医療と経営のさらなる質の向上を今後の重要テーマに掲げるなかで、評価委員会としても、さらに的確な評価が可能になるよう、専門的な知見に基づく検討をより徹底するため、業務実績に関する評価・意見のとりまとめにおいて運営方法を一部変更するものである。

2 変更点

(1) 「第 2 回の実施内容の変更」と「評価委員のみによる検討会議（非公開）の開催」

- ・第 2 回評価委員会は、評価にあたって必要な質疑・応答の場とする（予定時間 1 時間）。
- ・第 2 回終了後、第 1 回・第 2 回評価委員会をふまえ、非公開のもと、評価委員のみによる意見交換・審議を実施する（予定時間 1 時間）。
- ・審議において法人に対する確認等が必要な場合、法人は適宜対応する。

《スケジュール》

月	日	内 容
6 月	～末日	法人より業務実績報告書等の提出を受理
	6/20・28	各委員への事前説明
7 月	7/2(火) 14:00～16:00	【第 1 回評価委員会】 ＜議題＞・業務実績評価について、法人からの説明及び質疑応答
	7/10(水)	評価委員による個人意見提出（締切）
変 更 点	7/12(金) 10:00～10:50	【第 2 回評価委員会】 ＜議題＞・業務実績に対する質疑・応答
	7/12(金) 11:00～12:00	評価委員のみによる検討会議 ※非公開
	7/18(木)	全体評価に係る意見提出（締切）
	7/26(金) 10:00～12:00	【第 3 回評価委員会】 ＜議題＞・業務実績評価結果（案）及び意見書の確定
8 月	初旬	評価委員会から市長へ意見報告
	—	市長による評価結果の決定、法人への通知
9 月	—	市は評価結果を公表、議会へ報告

(2) 評価委員 担当制の導入

各評価委員が大項目単位で主担当となる項目をもつ。

評価委員は、従来通りすべての項目について評価は行うが、主担当となった項目については当該評価委員のイニシアティブのもとで議論し、最終評価をかためる。

《分担表》

項 目		担 当
市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 市民病院の果たすべき役割の明確化 (1) 医療機能の明確化 (2) 地域包括ケアシステムのなかでの役割の明確化 (3) 災害等緊急時への対応	日下副委員長 横野委員
	2 高度な総合的医療の推進 (1) 急性期医療の総合的な提供 (2) 救急医療の推進 (3) 予防医療及び市と連携した政策医療	
	3 利用者本位の医療サービスの提供 (1) 医療における信頼と納得の実現 (2) 利用者本位のサービスの推進	工藤委員
	4 地域とともに推進する医療の提供 (1) 地域医療支援病院としての役割の推進 (2) 地域の医療・介護等との連携の推進 (2) 地域社会や地域の諸団体との交流	日下副委員長
	5 総合力による医療の提供 (1) チーム医療と院内連携の推進 (2) 情報の一元化と共有	工藤委員 横野委員
	6 医療の質の向上 (1) 継続的な取組による質の向上 (2) 医療安全や院内感染防止対策の徹底 (3) コンプライアンス(法令・行動規範の遵守)の徹底	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	1 医療職が集まり成長する人材マネジメント (1) 必要な医療職の確保 (2) 魅力ある人材育成システム	明石委員長
	2 経営管理機能の充実 (1) 役員の責務 (2) 管理運営体制の強化 (3) 事務職の役割の明確化と専門性の向上	
	3 構造改革の推進 (1) 組織風土の改革 (2) 人事給与制度の整備 (3) 購買・契約制度の改変	
財務内容の改善に関する事項	1 業績管理の徹底 (1) 診療実績の向上による収入の確保 (2) 支出管理などによる経費削減	武田委員
	2 安定した経営基盤の確立 (1) 経常収支の改善 (2) 資金収支の改善と計画的な投資	